

入 札 約 款

(目的)

第 1 条 三芳水道企業団の発注に係る工事又は製造の請負、工事中材料の買入れ及び調査、測量、設計の委託の契約に係る競争入札を行う場合における入札その他の取扱いについては地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）その他の法令に定めるもののほか、館山市における入札約款を準用する。

附 則

この約款は、平成 8 年 4 月 1 日から適用する。